

広報 ふたば

2015
7月号
災害版No.50



表紙写真：お父さんと一緒にゴールを目指して（幼稚園・小学校運動会）



ずっと、ふるさと。
双葉町。



町民の皆さまへ

5月28日に望月環境大臣に対して大熊町と合同で中間貯蔵施設にかかる誠意ある対応と除染等の推進について、緊急要望を実施しました。

中間貯蔵施設につきましては、環境省による土地、建物等に対する説明が進まない状況にあります。町としては、国に対して地権者の方々に丁寧な説明と理解を得るための、地権者に寄り添った親身な対応を徹底するように強く要望してまいりました。

除染につきましては、帰還困難区域の除染の方針が示されておりません。町の復興には、復興拠点を想定する地域の除染が大前提となります。そこで拠点除染と共に町全体の本格除染計画の早期提示を求めました。

さらに、双葉町は震災から4年を経過して、震災後の経年劣化による家屋の荒廃が進んでおります。国には家屋所有者の意見、希望を十分尊重され家屋解体等の適切な早期対応も要望してまいりました。

5月20日より両竹、中野、中浜地区の避難指示解除準備区域の本格除染が開始されました。除染作業は本年度中の完了を予定しています。両竹・浜野地区復興計画にもお示ししておりますが、今後、海岸堤防、海岸防災林整備計画の実施とともに、まず両竹・中野・中浜地区の本格除染を双葉町の復興の足掛かりにした

と考えております。

インフラ整備については、除染後に調査等の実施を予定しており、現時点での上下水道、電気等のインフラ整備の完了時期が見通せないことから、環境省に対して調査個所の除染の早急な対応を求めています。

双葉町帰還に関しては帰還困難区域の除染を実施し、インフラの復旧及び復興拠点の整備を進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。いわき事務所は平成25年6月に開所し、2年が過ぎました。役場事務所としても、いわき市へお世話になり、特に地元植田町とは良好な関係を築きつつあると考えております。ここ植田町では「なこそ夏まつり」が毎年7月最終土曜日に開催されます。町からの声がけで昨年参加いただいた浅草サンバの名門チームの「バルバロス」が今年も参加していただけるようになりました。バルバロスの方々には加須市の旧騎西高校の避難所にいた際にもお世話になりました。植田町の皆さまからも大好評をいただいております。本年も素晴らしい踊りを披露していただけることと思います。サンバの後には職員互助会で「いわきおどり」にも参加する予定です。

これからじめじめした梅雨本番の季節になります。農作物の生育には大変重要な季節ですが、気温や湿度等不快な時期で、体調を崩しやすい季節ですので、お体には充分ご自愛くださるようお願いいたします。

双葉町長 伊澤 史朗

第1回双葉町総合教育会議

5月18日、いわき事務所大会議室において第1回双葉町総合教育会議が開催されました。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正（平成27年4月1日施行）され、すべての地方公共団体に設置されたものです。これにより、町長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について、協議・調整を行い、両者が教育政策の方向性を共有し、一致して執行にあたり、教育行政が推進されることが期待されます。

第1回目の会議では、総合教育会議について、大綱の策定について、双葉町の教育についてを議題とし、伊澤町長と教育委員が意見交換を行いました。



環境大臣への要望活動

5月28日、伊澤史朗町長は、大熊町とともに望月義夫環境大臣に対して、中間貯蔵施設に対する誠意ある対応と大熊町・双葉町における除染等の推進を求める要望活動を行いました。

伊澤町長は、地権者に対する環境省の取り組みが不十分であること、施設の事業概要と補償内容等について懇切丁寧に説明し、信頼関係を構築すべきであることなど、地権者に寄り添った親身な対応を徹底するように要望しました。

また、輸送に関する対応として、町民への一時帰宅時における安全確保に万全を期すこと、輸送で使用する道路は、両町の意向を踏まえ、一般道路への影響を極力避けるため、搬入専用道路の新設や既存道の全面的改良等の検討を行い早期に示すことを訴えました。

さらに、町の復興拠点として重要な地区の除染を早期に実施するとともに、帰還困難区域を含む全域の本格除染の計画を早急に示すように要望しました。

皆さんの応援よろしくお願いします!

平成27年度双葉郡スポーツ交流大会

(旧名称：双葉郡総合体育大会)

開催地：広野町

期 日：7月12日(日)

開会式 午前9時～広野町中央体育館

実施種目：野球(広野町総合グラウンド)

バレーボール(広野町中央体育館)

グラウンドゴルフ(二ツ沼総合公園芝生広場)

◎双葉町参加種目：野球、バレーボール



バレーボール競技には、震災後初めての参加となります。

選手名簿 敬称略

<バレーボール>

<9人制バレーボール>

1. 菊池直子(監督)
2. 西牧美智子(主将)
3. 石澤幸子
4. 佐藤美奈子
5. 高崎千津
6. 泉田祐美子
7. 岩本稔恵
8. 石澤百合子
9. 山田順子
10. 高野麻里
11. 野村悦子
12. 山本麻美
13. 鈴木里美
14. 開発唯未

<野 球>

- | | |
|--------------|-----------|
| 1. 加藤秀樹(監督) | 15. 伊藤雅明 |
| 2. 高萩文孝(コーチ) | 16. 佐藤修 |
| 3. 石上崇(コーチ) | 17. 菊地光浩 |
| 4. 石澤拓也 | 18. 中川湧斗 |
| 5. 里見淳 | 19. 門馬雄介 |
| 6. 平賀健太 | 20. 渡部真宏 |
| 7. 大友裕太 | 21. 栗田健一 |
| 8. 伊澤慶昭 | 22. 山田琢磨 |
| 9. 谷津田淳之 | 23. 橋本斗輝也 |
| 10. 加藤裕樹 | |
| 11. 中川雅斗 | |
| 12. 板井克也 | |
| 13. 青田隆志 | |
| 14. 伊澤亮 | |



第68回福島県総合体育大会県民スポーツ相双地域大会

開催地：南相馬市

期 日：8月2日(日)

開会式 午前8時30分～原町生涯学習センター

実施種目：壮年ソフトボール(北新田野球場ほか)

9人制バレーボール(石神中学校体育館)

卓球(南相馬市スポーツセンター)

ソフトテニス(南相馬市テニスコート)

バドミントン(南相馬市スポーツセンター)

◎双葉町参加種目：壮年ソフトボール、9人制バレーボール

選手名簿 敬称略

<壮年ソフトボール>

- | | | | |
|-------------|----------|----------|----------|
| 1. 榎内宏(監督) | 5. 鈴木健一 | 9. 井戸川義広 | 13. 山本剛 |
| 2. 天野錦二(主将) | 6. 橋本仁 | 10. 加藤秀樹 | 14. 大谷内俊 |
| 3. 村井佳人 | 7. 高萩文孝 | 11. 木幡和清 | 15. 加藤克美 |
| 4. 渡辺浩美 | 8. 井戸川貴一 | 12. 笠原真一 | 16. 菅本高章 |

今年度より双葉町スポーツ関連事業をNPO法人 双葉ふれあいクラブへ委託しました。

・事務局

双葉町体育協会(双葉町教育委員会内)

☎0246-84-5210

・受託事業者

NPO法人 双葉ふれあいクラブ

☎090-7320-1286

第2回双葉町議会定例会

6月17日召集の平成27年第2回双葉町議会定例会で、伊澤史朗町長が行政報告を行いました。その概要をお知らせいたします。

行政報告

3月定例会以降の行政経過

4月6日、町立幼稚園・小学校・中学校の入園・入学式を挙行いたしました。仮設校舎体育館での最初の合同入学式となり、幼稚園児1名・小学生2名・中学生2名、合計5名が、緊張した面持ちながら晴れやかに入園・入学いたしました。

また、5月23日には、震災後初めての幼稚園と南北小学校合同の運動会を仮設校舎体育館で開催いたしました。当日は園児、児童のほか、先生、保護者、さらには福島大学の学生ボランティアの皆さんも参加し、笑顔と歓喜にあふれた運動会となりました。



4月9日、10日の2日間、原発事故の緊急避難時にお世話になった川俣町をはじめ、仮設住宅を設置している市町を訪問し、町民の受け入れや各種福祉サービス等を提供いただいていることに、お礼を申し上げます。

4月22日は、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉措置の現状を視察いたしました。依然として廃炉措置に向けて困難な状況が続く中、免震重要棟において、廃炉作業の第一線で従事されている皆さんに対し、町民を代表して、深く敬意と感謝の意を申し上げたところです。



さらに、視察の終了に際して、福島第一原子力発電所の廃炉と原子力損害賠償の完全実施に関する要求書を、東京電力福島復興本社の石崎代表に手渡し、確実な廃炉処理と安全管理の徹底、迅速かつ確実な賠償を強く要求いたしました。

4月24日には、太田国土交通大臣より双葉町、大熊町に追加IC（インターチェンジ）を整備する方針が示されました。町としても復興の加速化、地域の活性化を図るために整備は不可欠と考え、5月26日に国に連結許可申請を行い、6月12日には連結許可が出されました。今後は、一日も早い供用に向け、関係者と共に取り組んでまいります。

5月20日には、避難指示解除準備区域の両竹、浜野地区の国による本格除染が開始されました。宅地、道路、農地等の除染が平成28年3月末までには完了する予定であり、今後の復旧、復興に弾みがつくものと期待されます。

また、新山仮置き場にあった町内施設の除染で発生した除染土壌等のフレコンバック806袋につきましては、3月25日から4月14日に実施された中間貯蔵施設の試験輸送により、双葉工業団地内の保管場へ搬出

されております。

3月12日に策定した「双葉町復興まちづくり長期ビジョン」において、両竹・中野地区に構想されている復興祈念公園については、浪江町と共に、4月9日に双葉町・浪江町にまたがるエリアに復興祈念公園を設置するよう福島県知事に対して要望し、4月27日に県から設置候補地として決定されたところです。今後の整備については、県・浪江町と協議しながら検討していくこととなりますが、地区住民等の皆さまのご意見を伺いながら、双葉町にふさわしい復興祈念公園となるよう取り組んでまいります。



また、中野地区に構想されている復興産業拠点及び双葉駅周辺の復興拠点についても、ビジョンに基づき、具体化に向けた検討を進めてまいります。

復興公営住宅の状況についてですが、いわき市で整備が進められていた湯長谷団地、下神白団地については、3月下旬から入居が開始されました。



また、原子力災害被災者向けの福島県復興公営住宅の第3期分の入居募集が、4月1日から5月29日まで行われ、今後、抽選会を経て、10月

以降に入居予定者が決定することとなります。町外拠点の中心となるいわき市勿来酒井の復興公営住宅については、3月15日と4月26日に、福島県による地元住民への計画説明会が行われました。地元住民の皆さんのご理解も概ね得られたことから、今後、県において調査・設計、造成工事等が行われ、平成29年度後期までの完成を目指して整備が進められることとなりますが、引き続き、段階的入居を含めて県に早期整備を強く求めてまいります。

原子力損害賠償につきましては、5月29日に与党が取りまとめた「東日本大震災復興加速化のための第5次提言」を受けて、6月7日に開催された福島県原子力損害対策協議会の席上で、営業損害に関して、東京電力から「平成27年3月以降、帰還や移転、転業、就労等により将来にわたって発生する逸失利益等の損害に対し、減収率100%の年間逸失利益等の2倍相当額の支払いにより、一括して賠償する」との考え方が示されたところです。これに対して、私からは、2年間で終わりというところではなく、当町の96%が帰還困難区域である厳しい状況を踏まえ、事業再建が可能となるよう被害者に寄り添った賠償を継続するよう申し上げ



平成27年度当初予算で議決いただいた「原子力広報塔撤去工事」であります。町体育館前と役場前にある広報塔の現物保存を求める声も踏まえ、慎重な検討を進めてまいりましたが、老朽化が進んでいて危険な状態にあることから、町民の方の安全・安心を確保するため、撤去することといたしました。

一方で、将来的な展示も視野に入れて、復元も可能となる状態で保管することといたしました。

げ、東京電力廣瀬社長から「相当の因果関係のある損害がある限り、賠償していく」との考えが示されたところであります。

今後の国、東京電力の動きを注視しながら、双葉町民の被害の実態に見合った迅速かつ確実な損害賠償の実現を、国、東京電力に対して強く求めてまいります。

相馬野馬追本祭りの
入場観覧券の販売について

一千有余年の伝統を誇る国指定重要無形民俗文化財「相馬野馬追」が、今年は7月25日（土）から27日（月）の3日間、南相馬市原町区の「雲雀ヶ原」を中心に豪華絢爛に繰り広げられます。

詳しくは、相馬野馬追執行委員会公式サイト <http://soma-nomaoi.jp/> をご覧ください。

なお、本祭り（26日）の入場観覧券（一般自由席）前売り1枚800円（当日券は、1,000円）をいわき事務所産業建設課窓口で販売しておりますので、ご利用ください。

【問い合わせ先】 産業建設課
☎0246-84-5209

お墓の改葬についてのお知らせ

改葬とは・・・墳墓に埋葬されている遺骨を他の墳墓、納骨堂へ移すことをいいます。

改葬を行うには 墓地、埋葬等に関する法律により町長の許可が必要です。

- 改葬の手順は下記のとおりです。
- ① 改葬許可申請書を取得する。（住民生活課、町ホームページから取得）
※遺骨が複数ある場合はご相談ください。
※現在の墓地の管理者（寺院、行政区長（共同墓地）、町長（町営墓地））から埋葬されていることの証明をもらう。
 - ② 改葬先の墓地の契約後、受入証明書、永代使用許可証等の交付を受ける。
 - ③ ①の申請に必要な事項を記入し受入れ証明書とともに住民生活課戸籍係に提出する。
 - ④ 申請後改葬許可証を交付
 - ⑤ 現在の墓地から遺骨を取り出し、墓地を解体・撤去する。
 - ⑥ 改葬先の墓地へ改葬許可証を提出して納骨する。
- 以上で手続きは完了です。

詳細はお問い合わせ下さい。

【問い合わせ先】 住民生活課 戸籍係
☎0246-84-5204



テクノアカデミー浜 オープンキャンパス開催

- 1. 開催日程 10:00～13:00（9:30受付開始）
 - ・ 7月18日（土）
 - ・ 8月30日（日）高校生ものづくり教室同時開催
 - ・ 10月24日（土）「学校祭」と同時開催
- 2. 場 所 南相馬市原町区萱浜字巣掛場45-112（道の駅南相馬交差点を東に800m）
- 3. 対 象 者 進学を希望している高校生及び社会人（※本校に興味を持った方は、どなたでも参加可能）

【問い合わせ先】 福島県立テクノアカデミー浜
☎0244-26-1555 学生募集担当 鈴木・片寄・星

4. 平成28年度募集科

短期大学校	計測制御工学科（定員20名）
能力開発校	機 械 技 術 科（定員15名）
	自 動 車 整 備 科（定員20名）
	建 築 科（定員15名）

5. 当日のスケジュール

9:30～10:00	受 付
10:00～10:30	全 体 説 明
10:30～12:30	各 科 説 明
12:30～13:00	学生寮見学

マイナンバー制度が始まります



平成27年10月から、住民票を有する国民の皆さま一人ひとりに
12桁のマイナンバー（個人番号）が通知されます

マイナンバー（社会保障・税番号）は、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

マイナンバーは、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待される効果としては、大きく3つあげられます。

- ① 行政機関や地方公共団体などで、様々な情報の照合、転記、入力などに要している時間や苦労が大幅に削減されます。複数の業務の間で連携が進み、手続きが正確でスムーズになります。
- ② 添付書類の削減など、行政手続きが簡素化され、国民の負担が軽減します。行政機関が持っている自分の情報の確認や行政機関から様々なサービスのお知らせを受け取ることも可能になります。
- ③ 所得や行政サービスの受給状況を把握しやすくなり、負担を不当に免れたり、給付を不正に受けたりすることを防止するほか、本当に困っている人にきめ細やかな支援を行えるようになります。

平成27年10月以降、皆さんの住所（避難先）にマイナンバーの通知カードが簡易書留で送付されます。通知を確実にお受け取りいただくために、避難先を変更された方は、住民生活課 戸籍係 ☎0246-84-5204までご連絡ください。

マイナンバー制度の導入に関するスケジュールは以下のとおりです。

平成27年10月	・マイナンバーの通知が始まります。 ・住民票の避難先へ通知カードが送付されます。このカードに各人のマイナンバーが記載されています。
平成28年1月	・申請された方へのマイナンバー（個人番号）カードの交付が始まります。 ・国の行政機関や都道府県・市町村の窓口へ提出する書類の一部にマイナンバーの記入が求められます。
平成29年1月	・国の行政機関内でマイナンバーを含む情報の電子的なやり取りが始まります。
平成29年7月	・都道府県・市町村等の地方公共団体でマイナンバーを含む情報の電子的なやり取りが始まります。 ・行政の窓口へ提出する書類が順次削減されていきます。

【マイナンバーの問い合わせ先】 ☎0570-20-0178

平成26年10月から、マイナンバーのホームページやコールセンターを開設しています。マイナンバーについてご不明な点がある方やさらに詳しい情報を知りたい方は、「マイナンバー」で検索するか、お気軽にお問合せください。（※コールセンターは通話料がかかります）

○受付時間：平日9時30分～17時30分（土日祝日・年末年始を除く）

福島県相双保健福祉事務所から 平成27年度 心の健康相談事業の日程変更のお知らせ

時間及び場所

	変 更 前	変 更 後
日 時	平成27年7月7日(火) 14:00～16:00	平成27年7月10日(金) 14:00～16:00
場 所	新地町保健センター	新地町保健センター

【問い合わせ先】 福島県相双保健福祉事務所 保健福祉課 障がい支援チーム
保健技師 氏家 ☎0244-26-1133



教育長からのメッセージ

生活学級、婦人学級に行ってみよう！

学ぶこと、生きがいを求めて

昨年度、本町の生涯学習講座、「生活学級」、「婦人学級」には述べ2,000人以上の参加者がありました。震災後翌年から教育委員会担当者の努力により講座を再開し、町民の学びの場の確保、絆の維持に努めてきました。再開時は県内外7カ所でスタートした講座も以後少しずつ拡大し、昨年度は県内外10カ所で多くの参加者により、充実した講座が開かれました。

講座の内容も「趣味や生きがい」、「健康」、「防災」、「郷土文化」等多岐に亘っており、参加者のニーズに合った講座に一人一人が意欲的に参加できるように工夫されてきました。正に、学ぶことの楽しさ、生きがいを追求する多くの町民の熱意と意欲にあふれる生涯学習講座の姿が見られ、震災後の困難な状況の中で多くの町民が示している「生きる力」、「生き抜く力」そのものではないかと感じています。

県内外10カ所で開級式

平成27年度を迎え、県内外10カ所で予定されていた、「婦人学級」の開級式に教育総務課長と自分と手分けして顔を出しました。自分は5カ所の開級式に出席しましたが、いずれの会場でも参加者の元気な声、表情に触れ、そして心温まる歓迎を受け、さらには久しぶりで再会できた町民の方も少なからず見られ、言葉には表せない程の感動が得られました。開級式に先立つゲームや自己紹介では童心に帰ったかのような笑顔も見られ、今年一年間の各学級の充実ぶりを十分に期待させられた開級式でした。

60の手習い、学びの追究を

生涯学習の意義については、改めて触れる必要もないようですが、近年様々な研究がなされ、新しい説も聞かれます。ある学者は、「年齢を重ねるに従い、友情や創造性、生きることへの満足度が高まる可能性がある、それは年齢と共に、自分にとって何が大切かの判断力が高まるからだ」と述べています。他の学者は、「例え高齢者であろうとも、新しいことに挑戦することで、脳が活性化し長生きにつながる」と説いています。自分も幸運にも今年の野馬追祭に出場することになり昨年乗馬に取り組んでいますが、「乗馬がこれほどまでに楽しいものか」と乗馬の虜になってしまいました。正に60の手習い、新たな挑戦です。そして、自らの意欲的な学びでレベルを高めることも十分可能だと思います。子どもたちの勉強とは違い、知識を暗記したりテストを受けたりする緊張感はありませんが、学ぶことには変わりはないと思います。

子どもの元気、高齢者の元気そして若者も

5月23日、町立学校仮設校舎体育館で「幼稚園、小学校大運動会」が開催されました。幼稚園、小学校の子どもたち7人で、果たして大運動会になるのか心配でしたが、今年は福島大学から約20人もの学生がボランティアで支援して、保護者や来賓の皆さん、町民の皆さんの協力もあり、総勢100人以上もの参加での大運動会となりました。「生活学級」、「婦人学級」同様ここでも「今を楽しむ、今を生き抜く」笑顔と意欲、そして支え合う多くの人達の力がみなぎっていました。大学生を引率して来校した福島大学の中田スウラ先生は「コミュニティの再生そのものですね」と大運動会の成功を喜んでいただきました。町内で元気に活躍する子どもたち、高齢者そして彼らを支える若者たちのエネルギー、輪を大切に、町のコミュニティを少しずつ再生していきたい、と考えています。

双葉町教育長 半谷 淳



▲つくば市さくら生活学級開級式



▲町立幼稚園・小学校大運動会

町立学校 授業公開のお知らせ

双葉町立学校は、開校後2年目を迎え、たくさんの方々に双葉町立学校の建物や少人数教育の現状、ICT機器活用等のよさをご理解していただくため、授業を公開いたします。

1. 日 時 7月13日(月) 13:30～16:00 (受付 13:00～)

2. 会 場 双葉町立双葉中学校 仮設校舎
住所：いわき市錦町御宝殿56 (旧錦星幼稚園跡地)

3. 日 程

13:00 13:30 14:20 14:40 16:00

受 付	研 究 授 業	休 憩	職員等は研究協議会 町民の方は施設見学
-----	---------	-----	---------------------

4. 授業公開内容等

学年	単 元 名	授 業 者
2	英語 「Homestay in the United States」	T1: 松本 涼一 T2: アンソニー・バラード (ALT)
指導助言者 福島県教育庁相双教育事務所指導主事 山田 耕人 様		

5. その他

- (1) 授業公開に参加を希望される方は、人数把握の関係上、双葉町教育委員会 ☎0246-84-5210 へ申し込みをお願いします。なお、双葉町立学校仮設校舎の駐車場には限りがありますので、できるだけ相乗りでのご来校をお願いします。
- (2) シューズやスリッパ等の上靴をご持参ください。
- (3) 双葉町民の皆さまや保護者の皆さまにつきましては、授業参観及び施設見学のみの参加になりますのでご了承願います。



働くことについて学ぼう

6月3日、双葉中学校2年生の5人の生徒が、総合的な学習の授業でいわき事務所を訪れ、役場の仕事や町の復興について職員へのインタビューを行いました。

初めに生徒を代表して紺野希美さんが「私たちは総合学習の時間に、働くことについて学ぼうというテーマで学習しています。働くことについて話を聞くことで職業への理解を深め、また復興について職員の皆さんがどのような考えを持っているのかを知り、自分たちの考えの参考にしたい」とあいさつしました。

インタビューを受けたのは、教育



総務課の高橋秀行課長補佐、復興庁からの支援員の草野恵美さん、北海道泊村からの支援員の埜口浩司さんの3人で、「仕事は楽しいですか」「双葉町役場で働こうと思ったきっかけは何ですか」「復興の仕事をしていてうれしかった言葉は何ですか」「復興は進んだと思いますか」など、たくさんの質問があり、職員は町の行政組織や仕事の内容について説明をしたり、生徒からの質問に対して一つひとつ丁寧に答えたりしていました。

生徒たちは真剣な態度で熱心にメモを取りながら聞いていました。

元氣にかいっばい 運動会

5月23日、「笑顔 かがやく ふたばっ子 みんなが主役だ！ 運動会」をスローガンにふたば幼稚園、双葉南・北小学校の運動会が仮設校舎体育館で開催されました。

背中に双葉のマークが入ったデザインの揃いのTシャツを着た園児、小学生の7人、保護者の皆さんほか、福島大学人間発達文化学類子ども支援ボランティアの学生22人も参加しました。また、サポートセンターひだまり利用者の皆さん約20人も応援にかけつけ、子どもたちのかわいらしい姿に目を細めながら声援を送るとともに競技にも参加して子どもたちとの交流を深めました。

子どもたちが紅白に分かれて、旗に続き堂々と入場行進を行うと、会場からは大きな拍手が沸き起こりました。開会式には森まさこ参議院議員もかけつけあいさつを述べられました。6年生の大高滉士くんが選手宣誓を行い、子どもたち一人ひとりが大きな声で運動会のためてを発表しました。

開会式の後、「大玉ころがし」で競技がスタート。「だっこして〜（ハン食い競争）」「先生と一緒に」などの個人競技や「紅白玉入れ」「綱引き」「ジャンケンリレー」など、子どもと保護者、

子どもと学生、子どもと先生方など工夫を凝らした競技や日ごろから練習を重ねてきた「かわいいダンス」「Let's ダンスサイズ」の演技など、子どもたちはバラエティに富んだ14種目にチャレンジしました。また、参加者全員で輪を作り町民の方から指導を受け練習してきた「ふたば音頭」を踊りました。

競技は昼食をはさんで午後まで行われ、家族揃ってうれしそうにお弁当を囲む姿が見られました。

閉会式では渡邊由起子校長が、「今日の運動会で競技も応援も係の仕事も精一杯がんばりました。スローガンのとおりみんなが主役だった。練習本番を通して本気でやるといいう大切な気持ちと態度が育ったと思います」と講評し、半谷淳教育長の音頭で万歳三唱を行いました。



選手宣誓



開式のことば



入場行進



声援を送るひだまりの皆さん



大玉ころがし





少人数の良さを生かした全員参加の楽しいプログラムに、たくさんの声援を受けながら子どもたち一人ひとりが輝いて笑顔と歓声にあふれた運動会でした。

福島大学のボランティアの皆さんも「子どもたちが頑張る姿を見ながら一緒に楽しく参加しました。この経験をこれからの勉強に役立てていきたい」と話し、さわやかな笑顔を見せていました。運動会が終わった後も子どもたちに声をかけ、ふれあう姿が見られました。

—笑顔と歓声にあふれて—

後期高齢者医療被保険者証の更新について

—新被保険者証を郵送します—

現在お持ちの被保険者証の有効期限が、平成27年7月31日までとなっております。

平成27年8月1日以降の被保険者証について、7月下旬ごろに役場に届け出のある避難先住所に郵送いたしますので新たに申請の必要はありません。

届出のある避難先住所に変更のあった方は、7月10日(金)までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

<簡易書留郵便での送付について>

被保険者証は、簡易書留郵便で送付いたしますので、配達時にご不在の場合は郵便局に一時保管されます。再配達については、「郵便物お預かりのお知らせ」に記載の連絡先へお問い合わせください。郵便物の保管期間は1週間ほどですでお早めにお問い合わせください。

なお、被保険者証を送付する封筒は双葉町のものでなく、福島県後期高齢者広域連合と記載のある封筒になりますので、お間違えのないようにしてください。

<有効期限の切れた被保険者証について>

有効期限が切れた被保険者証につきましては、いわき事務所健康福祉課までご返却ください。ご返却いただけない場合には、自己責任のもと細かく裁断し破棄してください。

<標準負担額減額認定証について>

標準負担額減額認定証(以下、認定証)の有効期限は平成27年7月31日までです。8月以降の認定証の交付については、申請が必要となります。認定証は申請のあった月の1日からの発効期日となりますので、該当する方は8月末までには申請をしてください。

申請書については福島県高齢者医療広域連合ホームページからダウンロードできます。ダウンロードできない場合には申請書を送付いたしますので、ご連絡ください。

【福島県後期高齢者医療広域連合ホームページ URL】
<http://fukushima-kouikirengou.lineup.jp/>

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

双葉町国民健康保険にご加入の皆さまへ(8月更新の受給者証等について)

高齢受給者証及び特定疾病療養受給者証の更新について



平成27年8月1日より国民健康保険高齢受給者証(70歳から74歳の方が対象)及び国民健康保険特定疾病療養受給証(人工透析治療を行う必要のある慢性腎不全など特定疾病に該当している方で受給証の交付を受けている方が対象)が更新となります。

新しい高齢者受給者証及び特定疾病療養受給者証については、7月下旬に避難先住所に郵送いたしますので、新たに申請の必要はありません。避難先に変更があった方は、7月10日(金)までにご連絡ください。連絡が遅れますと指定地に送れない場合がありますのでご注意ください。

高齢受給者証は、医療機関等を受診する際に必ず保険証・一部負担金等免除証明書と一緒に窓口へ提示してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係
☎0246-84-5205

【標準負担額減額認定証の更新について】

標準負担額減額認定証(以下:認定証)は、住民税非課税世帯の方の入院時食事療養費及び入院時生活療養費が減額となる認定証です。認定証は申請のあった月の1日から発効となり、有効期限は毎年7月31日です。原則事前申請となっており、食事療養費支払後に遡って申請することはできません。申請書は郵送いたしますので、いわき事務所健康福祉課までご連絡ください。すでに認定証を交付されている方(有効期限:平成27年7月31日)で、引き続き交付を必要とされる方は、8月末までに申請してください。

【有効期限の切れた高齢受給者証および認定証について】

有効期限の切れた証は、自己責任のもと細かく裁断して破棄していただくか、健康福祉課国保年金係までご返却ください。

○社会保険等に加入した場合には届出が必要です

国民健康保険にご加入の方が社会保険等に加入した場合は、国民健康保険喪失の手続きを行ってください。自動的に国民健康保険の資格喪失にはなりません。

「国民健康保険被保険者異動届」に記入・押印の上、新しい保険証のコピー(国保喪失者全員分)を添付して申請するとともに、国民健康保険の保険証・免除証明書をご返却ください。

原子力災害に伴う

国民年金保険料特例免除の期限延長について

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、避難指示・屋内退避指示を受けた市町村に、平成23年3月11日時点で住所を有していた方は、ご本人からの申請に基づき、国民年金保険料の免除及び学生納付特例を審査する時、所得の審査をしないことになります。

○対象となる期間

・免除・若年者納付猶予：

平成27年7月分～平成28年6月分

・学生納付特例：

平成27年4月～平成28年3月分

※上記の期間より前の期間について、これまで免除等の申請をしなかった方も免除等を申請することが可能になりました。ただし、申請できる期間は、申請した日からさかのぼって2年1カ月前までの期間です。

なお、申請書の受付はいわき事務所健康福祉課、または最寄りの年金事務所窓口で行っておりますので、お手続きください。

申請書は [日本年金機構ホームページ](http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html)

(<http://www.nenkin.go.jp/n/www/index.html>) からダウンロードできます。申請書をダウンロードできない場合には送付いたしますのでいわき事務所健康福祉課までご連絡ください。

【免除が承認された期間の年金額について】

免除となった期間の年金額は、保険料を納付した場合の年金額の2分の1で計算されます。(平成21年3月分までは3分1の計算)

【追納について】

免除期間の保険料は、10年以内であれば、後から保険料を納付（追納）することができます。ただし、承認された期間の翌年度から起算して、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

【国民年金基金及び農業者年金基金に加入されている方へ】

国民年金基金及び農業者年金基金に加入されている方については、免除申請が承認されますと、国民年金基金及び農業者年金基金を脱退することになりますのでご注意ください。詳しくは国民年金基金及び農業者年金基金へお問い合わせください。

※2号被保険者（厚生年金などに加入している方）、3号被保険者（2号被保険者に扶養されている配偶者）、20歳未満の方、60歳以上の方などは、申請対象外となります。

※学生の方は学生納付特例による申請となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 国保年金係

☎0246-84-5205

【農業者年金に関する問い合わせ】

農業委員会事務局 ☎0246-84-5209

平成27年度 双葉町甲状腺検査について

双葉町では、震災当時39歳以下だった方を対象に、甲状腺検査を実施しております。この検査は継続的に受診することが大切です。

対象者の方には5月下旬に「検査案内」と「検査可能な医療機関リスト」を世帯ごとに通知しております。今年度から、受診券がなくても検査を受けられるようになりました。

まだ一度も検査を受けたことがない方は、ぜひ受診されますことをおすすめします。

検査場所	全国の受託医療機関（※）	福島県ひらた中央病院
予 約	直接 医療機関に電話をして予約	双葉町健康福祉課に電話をして予約
検査内容	超音波検査	超音波検査、血液検査等

※ 医療機関によって検査日等が異なります。お送りした医療機関リストをご確認ください。

- 検査期間は、平成27年6月1日から平成28年3月31日までです。
- 保険証または被災証明書をお持ちください。
- 震災当時18歳以下で、県民健康調査の甲状腺検査を受診していない方は、県の検査も受診してください。

（問い合わせ先：福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター

☎024-549-5130）

- 検査を受ける場合は、前回受診から半年以上の期間をおいて受診してください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 健康づくり係 ☎0246-84-5205



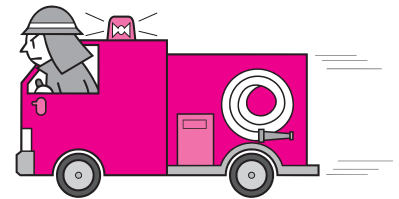
平成28年度

双葉地方広域市町村圏組合採用候補者試験 受験案内

(高校卒業程度)

1. 試験職種、採用予定人員及び職務内容

試験職種	採用予定人員	職務内容
一般事務	1名程度	事務に従事します。
消 防	4名程度	消防業務に従事します。



2. 受験資格

区 分	受 験 資 格
一般事務	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、自動車運転免許（普通自動車以上）取得または平成28年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません）
消 防	平成2年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、自動車運転免許（普通自動車以上「AT限定免許を除く」）取得または平成28年3月末日まで免許取得見込みの方（学歴は問いません） ◎身体の基本は、次のとおりです。 ・胸 囲 身長概ね2分の1以上であること。 ・視 力 両眼とも矯正視力が0.7以上であること。 ・聴 力 正常であること。 ・その他 精神及び身体に障害がないこと。結核性疾患、その他感染性疾患がないこと。

3. 試験の方法 高校卒業程度で次により行います。

(1) 第一次試験

- ① 教養試験…職員として必要な一般知識及び知能について択一式による筆記試験を行います。
- ② 適正検査
一般事務…事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査です。
消 防…消防職員としての適応性を、性格的な面からみる検査です。

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対して、次の試験を行います。

- 一般事務…小論文、個別面談
消 防…体力測定、小論文、個別面談

4. 試験の期日、場所及び発表

区 分	期 日	時 間	試 験 場	発 表
第1次試験	平成27年 9月20日(日)	○受 付 9:00～9:30 ○教養試験 10:00～12:00 ○適性検査 12:10～12:35	杉妻会館 福島市杉妻町3-45 ☎024-523-5161	平成27年10月下旬頃当組合掲示場、当組合ホームページに受験番号を掲示するほか受験者全員に通知します。
第2次試験	第1次試験合格通知の際にお知らせします。			別途通知します。

5. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

受験申込書交付場所	受 験 申 込 書 交 付 場 所 住 所
双葉地方広域市町村圏組合事務局 総務課	〒979-0402 ☎0240-27-4665 双葉郡広野町大字下北迫字二ツ沼44-15 広野町サッカー支援センター内

(2) 受付期間

平成27年7月15日（水）から同8月14日（金）まで。（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）郵便による申込書提出の場合は、8月12日（水）までの消印のあるものに限り受け付けます。

※詳しくは、双葉地方広域市町村圏組合のホームページをご覧になるか、電話等でお問い合わせください。

【問い合わせ先】双葉地方広域市町村圏組合 ☎0240-27-4665



ふるさとへの想いを重ねて

上羽鳥地区

総会・交流会

5月23日、24日、いわき市スパリゾートハワイアンズにおいて一泊二日の日程で上羽鳥地区の総会・交流会が開催され、各避難先から32人が参加しました。

総会に先立ち、黙とうが行われ、全員が双葉町の方角を向いて震災以降に亡くなられた方々のご冥福を祈りました。

初めに、松木秀男区長が役場からの周知事項について説明し、「運動をする機会がめっきり少なくなりましたが、各自が健康管理に注意して来年も元気で再会しましょう」とあいさつしました。

総会は野村好彦さんの司会で進められました。平成26年度の会計報告や事業報告、新年度の計画等についても承認され、来年度からの新区長に今村樹重さんが選出されました。

交流会では現況報告や情報交換、上羽鳥地区での思い出話に花が咲き、改めて上羽鳥地区の良さをかみしめることができ、大いに交流を深めることができました。

グランドポリネシアンショーでは、辛い避難生活をすっかり忘れて声援を送りました。部屋に戻ってから夜が更けるまで、避難生活や情報交換についての会話が続きしました。

翌日は、別れを惜しみながら話が尽きませんでした。来年も再会することを約束して各地へと帰っていききました。

※松木秀男区長より、写真、記事のご提供をいただきました。

集まれ！ふたばっ子2015のお知らせ

将来の双葉町を担う小、中、高校生等に再会の機会を与え、双葉町の子供もとしての意識や自覚を持たせ、絆の維持に努めることを目的として「集まれ！ふたばっ子2015」を開催いたします。

○期 日： 8月1日（土）～2日（日） 1泊2日
1日目…受付 11:30～13:00
2日目…解散 11:45

○場 所： スパリゾートハワイアンズ
福島県いわき市常磐藤原町蔵平50
☎0246-43-3191（代表）

○主な内容

- 1日目（1）全体セレモニー
- （2）ミニコンサート「大川義秋氏の箏演奏」
- （3）双葉町のミニ映画鑑賞
- （4）「山田のじゃんがら」発表及び体験
- （5）小学生、中学生、高校生等、大人の各グループ協議
内容「自己紹介、現在の思いや悩み、双葉町に対する今後の思いや願い等の発表」
- （6）写真撮影



- 2日目（7）体験活動（館内のプール）
及び山本シュウ氏の講演会
- （8）閉会式

【問い合わせ先】

教育委員会 教育総務課
☎0246-84-5210

思い出を語り合い、心をつないで

新山行政区総会・慰労会



5月24日、25日、太平洋やゴルフ場が一望できる小名浜オーシャンホテルにおいて、総会・慰労会が開催され、78人の方々が各避難先から出席しました。約8カ月振りの再会を喜び、また初めての参加の方も多く、ホテルのロビーも賑わいました。

総会は、全員による黙とうに続き、富沢信一区長あいさつのあと、議長に渡辺善行さんを選出して議事に入りました。

平成26年度業務報告、収支報告、原発事故に係る新山行政区の損害賠償和解についての報告そして新たに、下条行政区との共有地等に関する覚書の締結、新山墓地管理規則の制定などが可決承認されました。

慰労会は伊藤吉夫さんの乾杯の音頭で幕を開け、隣組単位でテーブルを囲み、海の幸を堪能しながら、それぞれに新山地区で暮らしていた時の思い出や今の避難先での生活の様子などを語り合いました。宴も盛り上がり、予定の2時間があつという間に過ぎ、森靖さんの一本締めで会を閉じました。

その後、ホテル自慢の露天風呂で、沖合に停泊している船の灯りを見ながら、ゆっくりと日頃の疲れを癒していた人たちもいました。

翌朝は、仲間同士でゴルフを楽しむ人、おみやげを買い求める人などそれぞれでした。

今回は今回より、一人でも多くの方々の出席を願い、帰路に着きました。

※富沢信一区長より写真、記事のご提供をいただきました。

学生等の皆さんへ

ふくしま大卒等合同就職面接会

平成28年3月新規大学等を卒業予定の方、平成25年3月以降に大学等を卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催いたします。(事前申し込み不要) ぜひご参加ください。

- ・開催日時…8月6日(木)
- ・会場…ビックパレットふくしま
郡山市南二丁目52番地
- ・主催…厚生労働省福島労働局(ハローワーク)、新卒応援ハローワーク、福島県

【問い合わせ先】
福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

東日本大震災により住宅に被害が生じた方へ
災害復興融資のお知らせ

住宅金融支援機構(旧住宅金融公庫)では、東日本大震災により被災した住宅を再建するための災害復興住宅融資を取り扱っています。

住宅の建設・購入の場合は、基本融資額の当初5年間の融資金利を0%に引き下げています。

また、被災された方が高齢の場合でもお申込みができるよう、親子リレー返済や親孝行ローンの制度もございます。詳しくは、住宅金融支援機構 までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

住宅金融支援機構お客さまコールセンター

(災害専用ダイヤル) ☎0120-086-353

(祝日・年末年始を除く午前9時～午後5時)

住宅金融支援機構ホームページ(東日本大震災関連情報)

<http://www.jhf.go.jp/shinsai/index.html>



ふるさとへの想いがあふれて 郡山地区総会・交流会

5月29日、いわき市湯本温泉において、各避難先から71人が集まり、郡山地区の総会及び交流会が1泊2日の日程で開催され、久しぶりの再会を喜び合いました。

総会に先立ち、亡くなられた方々に黙とうを捧げました。

総会では齊藤宗一区長が「当初、総会への参加が90名ほどありましたが、思わぬ怪我や通院、体調不良のため出席することができなくなってしまう方がおり大変残念です。ふるさと郡山地区は、中間貯蔵施設の候補地となり大変な状況にあつて心休まる日がないと思いますが、今日はそれぞれの想いを語り合いましょう」とあいさつしました。

続いて、大須賀武雄さんの進行で平成26年度一般会計並びに特別会計の決算報告が行われ、承認されました。

また、意見交換では中間貯蔵施設について「国からの丁寧な説明はいつごろ行われるのか」という話も出されました。総会終了後には、高倉宮司による村祈禱が行われ、住民の安全や健康を祈願しました。また、郡山芸能保存会の皆さんによる奉納神楽も行われ、郡山地区での思い出が蘇った様子でした。

交流会は、玉野憲一さんの乾杯の音頭により行われ、それぞれの近況や思い出話などで交流を深めました。話は尽きませんでした。井上一芳さんが「健康に気をつけて、また会う日まで希望を持って元気に過ごしましょう」とあいさつし、交流会は閉じられました。

※齊藤宗一区長より写真、記事のご提供をいただきました。

双葉農業普及所からのお知らせ

双葉農業普及所は、毎月県内5カ所で、避難されている農家の皆さんの相談窓口を設置しております。

窓口では、相談者の現在の状況を聞き取らせていただきながら、皆さんが必要な情報、(農産物・土壌モニタリング結果、原子力災害に対応した農業技術情報、資金・事業の紹介など)をわかりやすくご説明いたしますので、お気軽にお越しください。

7月の日程は右記のとおりです。

※町村問わずに最寄りの窓口にお越しください。

※右記以降の日程は随時お知らせいたします。

双葉農業普及所ブログ「ふたばの農業通信」に掲載しておりますので、ご利用ください。パソコン、携帯電話からご覧になれます(携帯電話のポケット料金にはご注意ください)

※時間：午前10時～正午

7月 3日(金)	葛尾村役場三春出張所 (三春貝山多目的運動公園管理棟)
7月 10日(金)	双葉町役場いわき事務所 (いわき市東田町地内)
7月 17日(金)	富田町仮設住宅 (郡山市富田町若宮前応急仮設住宅集会所)
7月 23日(木)	浪江町役場二本松事務所 (二本松市平石高田第二工業団地)
7月 24日(金)	大熊町役場会津若松出張所 産業建設課内

【問い合わせ先】双葉農業普及所

☎ 0240-23-6474

FAX 0240-27-4747

川内普及所(川内村役場内)

☎ 0240-38-3434

第1回 いわき文化 春祭り

たくさんの方に双葉の音を

5月23日、いわき市において、いわき市文化協会といわき市芸術文化交流館アリオスが主催となり「第1回いわき文化春祭り」が開催されました。

文化や芸術が心の復興に大きな力を発揮すること、またその活動を通して人々のきずなを深めることの素晴らしさをよりたくさんの人に伝えようと、芸能発表、作品展示、出店など、2日間で175団体、1300人が参加しました。

双葉町からは「JAふたば大正琴」「コーラスふたば」「標葉せんだん太鼓」が出演。素晴らしい演奏を披露しました。

会場では、大正琴の演奏を聴きながら歌詞を口ずさむ人、ふるさとを想うコーラスに涙する人、青空に響き渡る太鼓を懐かしむ人など、たくさんの方が「双葉の音」に聴き入っていました。

参加した皆さんは、広いステージに立ち、少し緊張した様子もありましたが、鮮やかな衣装を身に付け、ライトに照らされた皆さんの姿はとても生き生きしており、ステージ上で堂々と歌や演奏を行いました。

自分の趣味や生きがいを感じる時間を持つことの大切さを改めて感じることができました。



いわき・まごころ双葉会婦人部集会

「はさみケース製作」

5月28日、いわき・まごころ双葉会の婦人部では、いわき市南台仮設住宅集会所において、今年度初めてとなる集会を開催しました。

会員の細澤榮子さんの指導で、46人の会員の方々が楽しく交流を図りながら、古いハガキと色とりどりの千代紙を材料に「はさみケース」を製作しました。会員の皆さんは会話を交わしながら2つのはさみケースを作り、きれいに仕上がったケースに大喜びし、大好評でした。

休憩時間には、懐かしい「ふたば茶亭」のケーキでお茶を飲みながら、さらに楽しい会話が弾んでいました。

昼食は、役員の皆さんの手作りおにぎりと漬物に舌つづ



みを打ちながらおいしくいただきました。

昼食をはさんで、復興支援員の協力によりタブレット端末で写真撮影の方法や撮った写真の活用方法などを学びました。

また、「仮設住宅に遊びに来た」とサプライズで今村千代さん（99歳・長塚一）が長谷川榮子さん（羽鳥）と二人で顔を出し、元気に会話を光景に、会員の皆さんが感激する一幕もありました。久しぶりに会員同士が和やかに交流し、有意義な一日を過ごすことができました。



※いわき・まごころ双葉会婦人部より、記事のご提供をいただきました。

平成27年度 かしまにあつまっ会

「同じ町の人に出会いたい」、「話がしたい」という声が寄せられ、双葉郡から避難している方々のサロン（交流会）を開催しています。南相馬市、相馬市、新地町などにお住まいの方、どなたでも参加できます。皆さんで情報交換をしたり、軽い体操などをしながら心と体のリフレッシュをしませんか？

○開催日時：午前10時～11時30分（受付9時40分～）

7月13日（月）	11月16日（月）
8月17日（月）	12月21日（月）
9月 7日（月）	1月25日（月）
10月19日（月）	2月15日（月）

○費用：無 料

○申込方法：自由参加です。当日お気軽にご参加ください。

○場 所：南相馬市鹿島保健センター
（南相馬市鹿島区西町3丁目2）
☎0244-46-1451

○内 容：おしゃべり、軽体操、健康相談（血圧測定）

○対 象：南相馬市、相馬市、新地町などに避難している双葉郡の方
（その他の地域に避難している方も大歓迎です）

【問い合わせ先】

南相馬市健康づくり課
（鹿島保健センター）

☎0244-46-1451

相馬広域こころのケアセンター
なごみ 南相馬事務所

☎0244-26-9353

—健康生活のススメ—

夏の健康管理



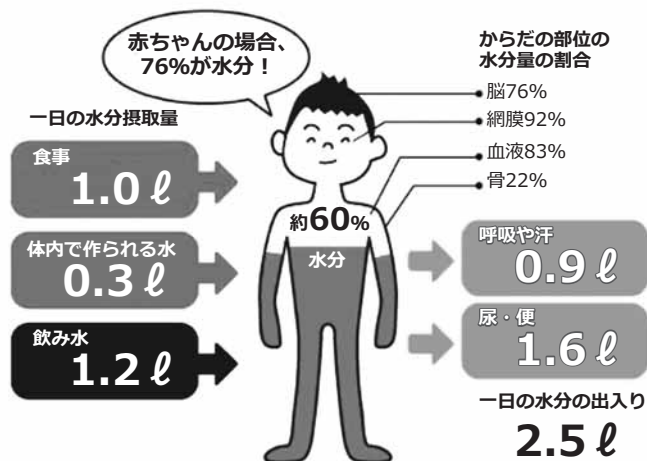
<水分補給のポイント>

私たちの体は約60%が水分です。赤ちゃんは76%が水分で、赤ちゃんや年配の方はとくに水分補給がとても大切です。下の図のように、汗をかくだけでなく、呼吸や尿で1日に2.5リットルの水分が体内から出て行きます。体内で作られる水はわずかなので、食事や飲みもので水分をきちんと補給する必要があります。とくに、年配の方の中には、トイレに行くのが大変だからと水分を控えたり、のどの渇きを感じにくくなる方もいらっしゃいます。のどの渇きを感じる前に、こまめに水分をとりたいです。

皆さんも特に夏場は水分補給を意識して行っていると思います。

暑い中たくさん汗をかくと、脱水状態となり、血液もドロドロになって心筋梗塞など命にかかわる病気を引き起こすことがあります。

湿度の高い状態ではあまり体を動かしていなくても、汗が蒸発せず体内に熱がこもって熱中症になることがあります。水分補給だけでなく、温度調整や換気を心がけ、通気性の良い服を着たり、こまめな休息、体を冷やすなどの対策もしてください。



<水分補給のポイント>

- ・のどが渇く前に、こまめに飲む
→一度にたくさん飲むと、吸収に時間がかかります。
- ・朝起きた時、夜眠る前、屋外での活動時に飲む
- ・あまり冷やさず常温で飲む
→冷たい飲み物は胃の働きを悪くすることもあります。
- ・水かお茶を飲む
→ジュースは糖分が含まれているので飲み過ぎないようにしてください。
- ・お酒は水分補給にならない
→利尿作用があり、脱水につながります。

簡単レシピ

○冷凍スパゲティを使ったスープスパゲティ

エネルギー
約 517kcal
塩分 3.2g



<材 料>

- ・冷凍スパゲティ（ミートソース）…1人分
- ・しめじ（えのき）…1/2パック
- ・エリンギ…1本
- ・トマトジュース…1本（200g程度）
- ・水…100cc（1/2カップ）
- ・塩・こしょう…少々

<準 備>きのこは石づきを除いてほぐしておく。

<作り方>

- ①フライパンにトマトジュースと水を入れて火にかける。温まったらきのこを入れて煮る。
 - ②冷凍スパゲティを電子レンジで加熱する（表示のとおりの加熱時間）。
 - ③①に②のスパゲティを加えてひと煮立ちさせる。味見して足りなければ塩・こしょうする。
- ・きのこ以外の野菜も使えます。冷蔵庫にあるものを使いましょう。
 - ・火を使いたくないときはそれぞれ電子レンジで加熱して混ぜてもよいです。

○夏野菜のサラダ（2食分）



エネルギー（1食あたり）
約 41kcal

<材 料>

- ・きゅうり…1本
- ・なす…1本
- ・みょうが…3個
- ・塩…小さじ1/2

- ・梅干し…1個（種を除いてペースト状に、ねり梅でもよい）
- ・ごま油…小さじ1

<作り方>

- ①きゅうりは小口切り、なすとみょうがはたて半分に切ってからうす切りにする。塩をまぶしてしばらく置き、水気が出てきたら水洗いして絞る。
- ②①と梅干し、ごま油をよく混ぜ合わせる。少しおいで味がなじんでから食べるとよい。

生涯学習で 自分みがき・仲間づくり

教育総務課生涯学習係事業開催のお知らせ

日	月	火	水	木	金	土
7月 生活学級・婦人学級の日程						
5	6	7	8	9	10	11
	○たんぽぽ学級 (郡山市) ヨガ教室 せんだん広場 13:30～	○梅檀婦人学級 (福島市) 陶芸 アオウゼ(大活動室) 10:00～12:00 ◆しらかわ生活学級(白河市) 紙芝居教室 郭内第二応急仮設 10:00～	○ひまわり婦人学級 (白河市) 料理教室 人材育成センター 10:00～ ○桜婦人学級 (いわき市北) 料理教室 いわき市文化センター 9:00～		◆いわき南生活学級 (いわき市) 紙芝居教室 ふたばーく 10:00～	
12	13	14	15	16	17	18
双葉郡 スポーツ 交流大会 広野町 総合グラ ウンド 9:00～		○すみれ婦人学級 (いわき市南) 草木染 いわき海浜自然の家 10:00～	◆かぞ生活学級 (埼玉県加須市) 紙芝居教室 ふたば交流広場 13:30～ ○しらゆり婦人学級 (南相馬市) 暑気払い		○さくら生活学級 (つくば市) AEDの使い方 並木交流センター 10:00～12:00	
19	20 海の日	21	22	23	24	25
◆印・・・生活学級 ○印・・・婦人学級		◆ふくしま生活学級 (福島市) 紙芝居教室 アオウゼ(小活動室) 13:00～		○はなみずき婦人学級 (加須市) 健康管理	○ひめ萩婦人学級 (仙台市) 作品作り 青葉区中央市民センター 10:00～	
26	27	28	29	30	31	
相馬野馬追祭 25日(土)～27日(月)		◆こおりやま生活学級 (郡山市) 紙芝居教室 せんだん広場 13:00～	会津ふたば会(会津若松市)は2回の パッチワークを予定しています。			

生活学級では、「ふたばの昔ばなし」を活用した郷土文化教室を開催いたします。参加希望の方は当日、会場に直接お越しください。

★持参物・・・(手元にある方は)年末に各世帯に配布された「ふたばの昔ばなし」、鉛筆



双葉町社会福祉協議会から ～健康運動教室、社協健康サロンのお知らせ～

ここからただの健康のため、運動不足を解消しましょう。
お気軽にご参加ください。



7月開催予定日

開催場所	住所・連絡先	開催月日	時 間
健康運動教室 （健康講話、相談、運動機能の維持・向上等）			
福島市 北幹線第二応急仮設住宅集会所	福島市飯坂町平野内小原田 8-1 ☎024-573-2598	7月2日(木) 7月16日(木)	13:30～15:00
白河市 郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（担当：開発）	7月14日(火)	10:00～11:30
双葉町コミュニティ施設 せんだん広場	郡山市御前南 2 丁目 73 ☎024-983-1861	7月27日(月)	14:00～15:30
郡山市 富田町若宮前応急仮設住宅集会所	郡山市富田町字若宮前 15 ☎024-983-9420	7月27日(月)	10:00～11:30
南東北総合卸センター 2 階	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 ☎024-973-5291	毎週火曜、水曜日 （祝日除く）	13:30～15:00
社協サロン （健康講話、相談、趣味、生きがいづくり交流等）			
白河市郭内第二仮設住宅集会所	白河市郭内 151-29 ☎080-6290-5930（担当：開発）	7月1日(水)	10:00～14:30
会津若松老人福祉センター	会津若松市城東町 14-52 ☎0242-26-6666	7月6日(月)	10:00～14:30
サンライフ福島	福島市北矢野目檀の腰 6-16 ☎024-553-5529	7月10日(金)	10:00～14:30
南東北総合卸センター 2 階	郡山市喜久田町卸 1 丁目 1-1 ☎024-973-5291	7月17日(金)	10:00～14:30
いわき市文化センター	いわき市平字堂根町 1-4 ☎0246-38-7105（担当：渡辺・野村）	7月28日(火)	10:00～14:30
かしま交流センター	南相馬市鹿島区横手字川原 186-1 ☎0246-38-7105（担当：渡辺・野村）	7月30日(木)	10:00～14:30

【問い合わせ先】双葉町社会福祉協議会 郡山事務所 ☎024-973-5291 【担当：泉田】

今年も、暑～い夏がやってきます。 **熱中症を予防しましょう！**

◇熱中症を予防するには…

- ① 部屋の温度をこまめにチェック！
（部屋に温度計を置くことをお奨めします）
- ② 室温 28℃を超えないように、エアコンや扇風機を上手に使いましょう！
- ③ のどが渇く、渇かないに関わらず、こまめに水分と塩分の補給が大事！
- ④ 外出の際は体をしめつめない涼しい服装で、日よけの対策も！
- ⑤ 無理をせず、適度に休憩を！
- ⑥ 日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりを！



◇こんな時は、救急車◇

- ・自分で水が飲めなかったり、脱力感や倦怠感が強く、動けない場合。
- ・意識がない、全身のけいれんがあるなどの症状の場合。

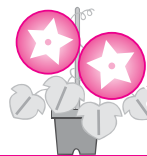
至急！ 119番通報

※具合が悪い時は、
ためらわずに通報！

【消防署連絡先】

- ・浪江消防署 ☎0240-34-7360
- ・富岡消防署 ☎0240-25-2119





双葉の風だより

全国に避難されている皆さんから寄せられた
お便りの一部をご紹介します

決心

あじさい いろあ
紫陽花が色褪せたのは
わかれ
悲しい別離に 傷ついたから
それでも なお咲き続けるのは
いた
その傷みを
乗り越えようと決めたから



ホタル降る

月夜の晩に点々と
まばたき みちび
瞬く光に導かれ
あぜみち
まっすぐにのびた 畦道を行く
はやし
祭り囃子がにぎやかに
あかあか
打ち上げ花火が明々と
つないだ手と手を握りしめ
踏みしめてきた道を振り返る
いっそのこと
この時間を止めてしまおうと
ふたり 満天の星を見上げたね



真奈美（熊川多恵子・両竹）著
詩集「ぼくらのゆくえ」より

武内 恒雄（長塚二）

・卒寿坂 超えた証しの 親子旅
・露天風呂 月が砕けて 二つ三つ
・温泉上がりの 肌にさやけき おぼろ月
・野も山も 衣替えて 夏を待つ
・ホトトギス 鳴くや偲ぶる 故郷の里
何年か振りで聞こえたホトトギスの声。
二声、三声鳴いて止み、もう少し聞かせ
てと願う心が届いたのか、またしても二
声、三声。
思わず胸が熱くなり、しばらく向かい
の山を見つめ、あれこれと故郷の里山を
偲んだひと時でした。

遠藤シゲヨ（長塚二）

・山並の 新緑写す 水鏡
・近づけば 流れ束めし 春の水
・囀りの 森に闖入 してひとり
まぼろしの 還れぬ里の 螢待つ
・夕焼けを 見ては故郷の 事ばかり
・網戸越し 月が微笑む 花は実
・土中の 見えぬ筈 鉄を振る
・引越しの 庭に小さき クレマチス
・富士の嶺 輝き覆う 春霞
・幸不幸 己しだいの 花ミモザ
・砂文字の 消された後の 桜貝
・異郷の地 思いを分けし 新樹光
・関根 初巳（長塚二）
・柚原 秀康（三字）
・藤田 博司（下条）

人のうごき5月分 敬称略

お誕生おめでとうございます

氏名	生年月日	保護者	行政区
おおつかしのすけ 大塚心之祐	4月25日	紀・三智子	寺 松
こいけ さくらこ 小池 桜子	4月25日	淑方・美紀	長塚二
ますもり こうた 舩森 晃太	5月12日	貴昭・真利奈	長塚一
かとう ゆいと 加藤 唯翔	5月16日	裕樹・希	山 田
かむら けいた 加村 慶汰	5月23日	正範・史絵	三 字

お悔み申し上げます

氏名	年齢	死亡日	行政区
今村 好	84	4月30日	長塚二
鈴木 功	80	5月11日	三 字
森山 二郎	89	5月23日	新 山
志賀 篤	98	5月24日	長塚二

双葉町民の避難状況

（平成27年6月1日現在）

- ・福島県内に避難されている方 4,047人
- ・福島県外に避難されている方 2,954人

※平成23年3月11日時点の住民基本台帳人口から
死亡者を引き、出生者と転入者を加えた人口を示
しています。

「人のうごき」については、連絡のついた方で、了
承の得られた方のみ出生、死亡の方の名前を掲載し
ています。

なお、掲載を希望しない場合は秘書広報課までご
連絡ください。 ☎0246-84-5202

双葉町を忘れない

平成23年3月11日に発生した東日本大震災、そして福島第一原子力発電所の事故により、私たち双葉町民はふるさと双葉町を離れ、今もお全国に分かれて避難生活を送っています。

先の見えない不安な生活の中で、町民の皆さんが毎日をどのような思いで過ごし、ふるさと双葉町への思いを抱き続けているのかを、皆さんの声をお聴きしながら「ふるさと絆通信」として連載していきます。

そして「ふるさと絆通信」を通して、皆さんの双葉町への思いと心の絆がより一層深まることを期待いたします。

記録として次の世代へ きずな ふるさと絆通信 第26号



ずっと、ふるさと。双葉町。

「ふるさと絆通信」であなたの想いを伝えてみませんか。

ふるさと絆通信では、町民の皆さんへ想いを伝えていただける方を募集しています。避難生活での活動や日々の生活の中で感じていること、ふるさと双葉町への想いをこのコーナーでお話ください。双葉町民の方ならどなたでも結構ですので、ご連絡をお待ちしています。

—想いを伝える—

ふるさと絆通信は、株式会社鹿島印刷所（南相馬市）の記者が町民の皆さんの避難先を訪問し、インタビュー取材をさせていただいています。

掲載する文章は、インタビューの内容をもとに記者が作成しますので、インタビューをお受けいただいた方が文章を作成する手間はありません。



【問い合わせ先】 秘書広報課 ☎ 0246-84-5202

なかの まさひろ
中野 政廣 さん
あきこ
秋子 さん
(長塚二)



●避難先●
福島県福島市



これまで生きてきた九十余年の人生で、第二次世界大戦など修羅場といわれるような状況は何度も経験してきましたが、放射能という姿かたちも、匂いも味も無い相手には全く歯が立ちません。まして、将来、今の若い世代だけでなく、子々孫々にまでどういう影響があるかも分からないとあつては、なおさらのことです。

私は大熊町夫沢の出身で、昭和16年、召集を受け陸軍の兵士として中支に出征しました。第二次世界大戦末期には旧ソ連の侵攻など、絶体絶命の危機に何度も遭遇し、現地で終戦を迎えましたが、復員し日本に帰還できたのは昭和21年になってからでした。

焦土と化し、物資不足など世の中が混乱している様子に途方に暮れるような気持ちになったこともありましたが、昭和23年、警視庁の採用試験を受け警察官を拝命しました。東京で任官しましたが、故郷・福島県に戻りたいという気持ちを抑えることができず、警視庁を退職し福島県警の採用試験を受け、昭和24年、故郷の警察官となりました。その頃、朝鮮半島の軍事的緊張を受けて警察予備隊（自衛隊の前進）が創設されることになり、旧軍属に入隊の勧誘が盛んに行われました。私にも声がかかりましたが、今後も警察官として故郷に腰を据えていきたいという思いがあり、呼びかけに応えることはありませんでした。

警察官になってから県内各地の勤務と、

それに伴う約10回の転居を経て昭和52年に定年退職したのを機に双葉町に自宅を建て終の棲家としました。

退職後、多くの皆さんは悠々自適のご隠居生活となるのですが、私の場合は数々の役職等に就くことになりました。特に町民の皆さんとの関わりが深いものを挙げれば、心配ごと相談員、交通事故防止対策員、保護司などです。特に保護司は平成11年まで8年間務めました。退任時には法務大臣から表彰を受けました。現在、そうした役職からは退いています。長塚長寿会の会長だけは続けさせていただいています。一方、妻も更生保護女性会の活動に参加し、長年、双葉郡同会の会長を務めていました（現・顧問）。また、私は旧制中学在学中より剣道を続けていました。そのため、体力的に限界を感じるようになった80歳まで、子どもたちに剣道の指導を行っていました。

避難により町を離れるとき、乗せられた車両がまさか警察の護送車になるうとは思いませんでしたが、昼夜を問わず活動が続ける後輩たちの姿に心強さのようなものを感じました。

現在、私たち夫婦は福島市内で長女とともに生活しています。お陰様で足腰が丈夫なため、日常生活は自立することができています。放射能汚染やインフラ復旧などの問題はあろうかと思いますが、今の願いは、再び故郷にある自宅で生活し、生涯をまっとうすることです。



ささき あきら
佐々木 章 さん

(山田)



●避難先●
福島県白河市

私は妻とともにハウス8棟でトルコギキョウやカーネーションなどの切り花栽培を中心に農業を営んでいました。被災当時は春彼岸に向け、キンギョ草の出荷で最盛期を迎えていました。水あげを終え箱詰めを残すところで大地震に襲われました。集荷のトラックも来ないため出荷することもできず、その日の収穫分はあきらめることにしました。

被災当日はもう一つ重要な仕事が入っていました。知人の息子さんが3月12日に結婚披露宴を挙げる予定だったため、その知人からブーケづくりを頼まれていました。しかし、地震発生直後からその知人とも連絡が取れない状態でしたが、若い二人の門出のためと思って妻とともに深夜までかかってブーケを仕上げました。

翌朝、その知人宅を訪れましたが玄関先に避難しているとの張り紙があり、早速、避難所となっている公民館に向かいました。ブーケを届けにきた私の姿に知人らは驚いていました。結婚披露宴は延期となりましたが、せめてもの記念の意味で、そのブーケを手に新郎新婦はジャージ姿の記念写真を撮りました。知人の息子さん夫婦にとって、晴れの門出と故郷への別れが時を同じくすることになるうとは、夢にも思わなかったことでしょう。

私たち夫婦は早速自宅に戻りました。当初、避難はせいぜい数日のことと思いい、それほど大がかりな荷物は持ちませんでした。それが、それ

以上に栽培中の花をどうするかが大きな問題でした。花は全てハウス栽培のため、陽射しのある昼間は窓を開閉しながら温度の上昇による「焼け」を防ぎ、陽射しの無い昼間や夜間は暖房により温度を保ち生育を維持しなければなりません。3月は寒暖の差が激しく花の生長盛んな時期で、たとえ半日であつても温度調節から目を離せません。避難後も毎日様子ぐらいいは見に来られるだろうと思いい、暖房を入れ窓をわずかに開けて町を離れました。しかしその後、そうした望みは叶わぬまま4年の歳月が経過してしまいました。

町外に避難後、私たち夫婦と父は、避難所となったホテルリステル猪苗代に身を寄せました。同避難所では私が花栽培を行っていたことを知ったホテルの方からハーブ園の管理を行う仕事を頼まれ、避難所解消後もしばらくの間、借上げ住宅のある白河市から1時間半かけて通勤していました。

一昨年から近所に畑を借り小さなハウスを建て、趣味程度ですが、再び花の栽培を始めました。避難後、ハーブ園の仕事などもしていたとはいえ、自分のやり方で花づくりができないことへのストレスに悩まされましたが、一時帰宅で自宅から持ち出した花の種を播き育てています。被災前とは比べものにならない規模ですが、収穫した花を知人らに贈ったりしながら、生きがいづくりとして「花づくり」をしています。

ひらいわ みか
平岩 美佳 さん

(両竹)



●避難先●
埼玉県加須市



この春、私は埼玉県内の短大を卒業し、同県内の幼稚園に就職して、社会人としての一步を踏み出しました。就職してから時間の流れが急に速くなったように感じて、充実した日々を送られている一方、立ち止まって落ち着いて物事を考える時間が欲しいとも思える今日この頃です。

被災当時、私は双葉高校1年生で、同校の第一体育館で部活（卓球部）の練習中、大地震に遭遇しました。揺れで足元がおぼつかない中、校庭に避難しましたが、周辺の住宅の屋根からは次々と瓦が滑り落ち土煙の上がる様子は今でも目に焼き付いたままです。被災翌朝からの避難では、私は家族とともに川保町、さいたまスーパードリーナを経て、平成23年6月まで旧騎西高校に身を寄せました。

避難後、私にとって一番大きな問題となったのは学校をどうするかということでした。小中学校の場合は義務教育のため、基本的に最寄りの学校で教育を受けることはできますが、高校の場合はそうはいきません。また、新学期が始まる頃、サテライト方式による学校の再開が発表されましたが、寮などの支援も無い中、私だけが家族と離れて生活することは現実的ではありませんでした。そこで、母親とともに加須市周辺の高校を訪問し、受け入れ先を探したところ、杉戸町にある埼玉県立杉戸高校に編入学できることになりました。ノートや教科書から制服に至る

まで何も持っていないままでしたが、学校や杉戸町の皆さんが親身になって支援してくださいました。また、借上げ住宅に移るまでの間、避難所では学校に持つていくための弁当を作ることができないため、学校の先生方が弁当を作ってくれました。こうした心のこもった支援に支えられて新たな高校生活をスタートすることができました。

杉戸高校に編入学後、部活を再開したいと思いましたが、同校の女子卓球部はその数年前に廃部になっており、諦めざるを得ない状態でした。しかし、偶然にも新入生の女子4人が卓球を希望し、学校の同意も得られたため、部員5人で女子卓球部は復活となりました。また、私たちの活動を知ったコーチが指導に来てくれるなど、様々な支援にも恵まれ、埼玉県大会では団体の部でベスト16まで進んだこともありました。原発事故という不幸な原因で故郷を離れましたが、「新天地で足跡を残す」ことに少しでも繋がったのかと思っています。

今年1月、いわき市で開催された町成人式に出席しました。あの日から離ればなれになってしまった同級生たちとは久々の再会となりました。再会とお互いの無事を喜び合いましたが、やはり「双葉に戻りたい」と口にしてしまいます。現実的に長期にわたって帰郷が難しいことは分かっていますが、その分、故郷への思いはより強いものになったと、お互いに確かめ合うことができました。



※写真左はビジネスパートナーの足立さん

つるみ ひろし
鶴見 博さん

(山田)



●避難先●
千葉県成田市

私は学校を卒業すると同時に家業である農業を継ぎました。当初、専業として就農しようとした私に、父は、私を農協か役場に就職させ兼業農家として生計を立てればいいのかと難色を示しました。しかし母が「やりたいようにさせたほうがいい」と父に話してくれ、希望通りに「専業」の道を歩むことになりました。私が就農したのは約45年前。その頃は、農薬と化学肥料を大量に使用して、安全性より生産性を重視した「大量栽培・大量生産」が盛んに行われていた時代で、多くの農業者が体調不良を感じながら農薬散布を平気で行っていた時代でした。今でこそ有機農業をはじめとする、環境にやさしく健康に役立つ農業が注目され世間に認知されていますが、当時はほとんど知られていませんでした。

そんな中、私は自然農法や有機農法に興味を持ちチャレンジするようにしました。農薬等に頼らないために、思い通りにいかないことも多く、失敗したことも数多くありました。経験を重ねる度にノウハウという財産が蓄積されていきました。

被災当時、水田とハウス栽培（野菜等）で計約1ヘクタール、きのこ栽培は原木約5千本の規模となっていました。専業で1ヘクタールは面積として小さく聞えるかもしれませんが、化学物質に頼らない分、人手を要するため規模には限界が生じますが、味と安全性は確実に担保された農産物となり、首都圏を中心に健康・

品質志向のお客様から高い評価を得るまでになっていました。しかし、長年積み重ねてきたものは、原発事故による放射能汚染と避難により全てが駄目になってしまいました。

町を離れ各地を転々とする日々が続きましたが、お客様や全国各地の仲間たちに支えられ、平成23年4月には、縁あって成田市内に落ち着き、農業を再開しました。

避難後、数多くの支援や励ましをいただきました。そして様々な出会いもありました。現在、ビジネスパートナーとして一緒に仕事に取り組んでいる足立憲昭氏との出会いは非常に大きいものになりました。同氏は科学技術やITを活用した農業の活性化を目指しており、特に「自然エネルギーと農業の複合経営」という点でお互いの考えが一致しました。そのため、太陽光発電ができる光透過性の高いフィルムを被覆材にしたハウスを造り、農業生産と発電を両立させる取り組みも行っています。

また今後は、里山を買い果樹を育てたり、雑排水の入らない田畑で自然農法を行い、オーナー制度などを取り入れながら、昔から伝わる農業の姿を伝えていきたいと考えています。

原発事故により故郷を追われ、昨年、父は再び故郷の土を踏むことなく亡くなるなど、つらいことが重なりましたが、これからは、新天地でマイペースにじっくりと取り組んでいきたいと思っています。

有限会社 サンライフ

代表取締役
わたひき ゆうじ
綿引 勇司 さん
(下条)



●避難先●
福島県福島市



※写真左は妻・みさ子さん

私たち夫婦は、浪江町のサンプラザで寝具を扱う店を営業していました。サンプラザは当社をはじめ、衣料品、食料品、家電製品や日用品などを扱う事業者が集まって設立した協同組合で、現在、私は同組合の理事長も務めています。

被災当時、私は営業で大熊町内に、妻は双葉町内の自宅に、浪江の店には従業員がおりました。地震の発生を受け、店が心配で浪江に向かおうとしましたが、道路が各地で損壊し渋滞もひどかったため、日没前に自宅までたどり着くことはできませんでしたが、双葉町より北に進むことはできませんでした。店の様子がどうなっているのかわからないまま夜を迎え、翌朝には避難指示が出されたため、店に戻ることはあきらめざるを得ませんでした。

当店のような商売は、その土地でお客様との信頼関係に支えられながらこそ続けることができました。理由はどうあれ、一般的にその場所を離れてしまうと事業が成り立たなくなってしまうと思います。そのため、避難後、帰還が難しい状況にあると分かった時点で廃業せざるを得ないと覚悟しました。

町を離れてから川俣町の避難所、福島市飯坂町内の旅館を経て、一旦、同町内のアパートに落ち着きました。しばらくの間、何もできない時間が続いていましたが、避難から数カ月が経った頃、長年お付き合いいただいたお客様から、ふとんが欲しいとの電話があり

ました。私たちはお客様の好みを知っていたため、早速、商品を見つくりつつ避難先まで届けました。その後、そうした連絡が相次ぎ、住居とは別に店舗を借りました。ふとんや衣料品はどこでも手に入る商品ですが、高齢の方は大型店に向いてセルフサービスで商品を買って持ち帰るのは大きな負担ですが、まさか、こうしたかたちで商売を再開できるとは思いませんでした。

昭和49年の創業以来、店頭でお客様と世間話をしながら、皆様とのふれあいの中で商売をさせていただきました。県北地区には浪江・双葉両町民が多いこともあり、少しでも分りやすい場所にと考え、昨年末、現在の場所に移転しました。避難前のようにお茶でも飲みながら世間話でもと思っておりますので、どうぞお気軽にお立ち寄りください。



有限会社 サンライフ 福島店
〒970-8045
福島県福島市北矢野目字坂東13-3
フレッシュタウン(福島総合卸売市場前)
電話 (024) 573-1831

ぼくの夢・わたしの夢



いわき市立錦東小学校6年 ^{こやま} 小山 ^{ゆき} 優綺 さん（新山）

私が、今興味があることは、雑誌などを見ていて、メイクやネイルです。

その理由は、メイクは人の印象を深めたり、メイクをすることによってその人の性格を明るくしたり、また喜んでもらえれば自分もうれしくなるからです。ネイルは、爪にマニキュアでキャラクターなどを描いてかわいいと思ってもらったり、自分でも描いてみたいと思ったからです。私は、色ぬりが好きで得意なのでそう思いました。他にも、今、吹奏楽部に入っているので、音楽関係の事もやりたいです。

遅くても中学校を卒業するまでには、はっきりとした夢を見つけられるようにがんばりたいです。

今月のベストスマイル



編集後記

梅雨の季節を迎えています。通勤途中、色とりどりの紫陽花の花が目に残ります。最近では紫陽花の種類がとて多くなりました。母の日のプレゼントにカーネーションの次に人気のある花だそうです。紫陽花の花は小さな花が寄り添って1つのかたまりになっていることから「家族団らん」という花言葉もあるようです。

今月の表紙は、幼稚園・小学校の運動会の個人競技で、児童が保護者と一緒に手をつないでスタートし、途中でギュッと抱きしめてもらい、ぶら下がっているパンを口で取ってゴールする一場面です。子どもたちも保護者の方も真剣に、そしてうれしそうにゴールを目指していました。子どもたちが生き生きと活動する姿には希望を感じられますね。双葉町の子どもたちがそれぞれの避難先の学校で元気に運動会に参加して活躍したことを思います。

梅雨が明けると暑い夏の到来です。避難先でも町民の皆さんが暑さに負けず健康で過ごせますように。



総合的な学習の授業で双葉町いわき事務所を訪れた双葉中学校2年生の生徒と教育総務課職員の笑顔です。

連絡先

○いわき事務所 〒974-8212 福島県いわき市東田町二丁目19-4
☎ 0246-84-5200 FAX 0246-84-5212、0246-84-5213
✉ futaba@town.futaba.fukushima.jp

○郡山支所 〒963-8024
福島県郡山市朝日一丁目20番2号
☎ 024-973-8090
FAX 024-933-5120
✉ fukushima@town.futaba.fukushima.jp

○埼玉支所 〒347-0105
埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所1階
☎ 0480-53-7780
FAX 0480-53-7266
✉ saitama@town.futaba.fukushima.jp

○双葉町公式ホームページ <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/>
携帯サイト <http://www.town.fukushima-futaba.lg.jp/m/>

○双葉町公式フェイスブックページ [つながよう つながろう ふたばのわ](http://facebook.com/fukushima.futaba)
<http://facebook.com/fukushima.futaba>

